

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年8月12日

【四半期会計期間】 第65期第2四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

【会社名】 応用地質株式会社

【英訳名】 OYO Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 成田 賢

【本店の所在の場所】 東京都千代田区神田美土代町7番地

【電話番号】 03(5577)4501

【事務連絡者氏名】 事務本部 経理部長 大倉 康宏

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田美土代町7番地

【電話番号】 03(5577)4501

【事務連絡者氏名】 事務本部 経理部長 大倉 康宏

【縦覧に供する場所】 応用地質株式会社 横浜営業所
(神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目12番12号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第64期 第2四半期 連結累計期間	第65期 第2四半期 連結累計期間	第64期
会計期間		自 2020年1月1日 至 2020年6月30日	自 2021年1月1日 至 2021年6月30日	自 2020年1月1日 至 2020年12月31日
売上高	(百万円)	24,403	24,232	49,608
経常利益	(百万円)	1,913	2,430	3,147
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	1,128	1,694	1,781
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	93	2,530	519
純資産額	(百万円)	67,815	68,977	67,822
総資産額	(百万円)	82,540	84,185	84,045
1株当たり四半期(当期) 純利益	(円)	43.21	66.62	68.20
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	81.7	81.6	80.4
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	13,138	11,413	4,925
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	410	510	15
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	436	1,635	979
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	32,774	33,806	24,285

回次		第64期 第2四半期 連結会計期間	第65期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日
1株当たり四半期純利益 または四半期純損失()	(円)	2.26	9.92

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を経過的な取扱いに従って第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。詳細については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項 会計方針の変更」に記載しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動は、次の通りであります。

<インフラ・メンテナンス事業>

主要な関係会社の異動はありません。

<防災・減災事業>

2021年4月1日付で当社は、当社の完全子会社であるOYOインターナショナル株式会社を吸収合併いたしました。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」をご参照ください。

<環境事業>

主要な関係会社の異動はありません。

<資源・エネルギー事業>

主要な関係会社の異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間における世界経済は、新型コロナウイルスに対するワクチン接種が進む欧米先進諸国では経済活動が徐々に再開されるなど回復に向けた動きが広がっていますが、東南アジア諸国で同ウイルスへの感染が拡大し経済活動が停滞するなど、地域や国によるばらつきが見られます。わが国においても、ワクチン接種が進みつつあるものの、感染拡大地域を対象に緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が年初から断続的に発令されるなど、依然として先行きが不透明な状況が続いています。

当社グループを取り巻く市場環境は、国内においては「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」の実施や社会インフラの老朽化の進展等にともない、公共分野を中心に引き続き市場機会の拡大が見込まれています。また、環境問題に対する社会意識の高まりや政府の2050年までのカーボン・ニュートラル方針策定に伴い、再生可能エネルギー市場の拡大が期待されます。一方で、世界的な脱炭素化の流れを受け、化石燃料に関わる製品・サービスに対する需要は今後も厳しい状況が続くことが予想されます。

このような中での当社グループの第2四半期連結累計期間の業績は、受注高は302億9千7百万円(前年同期比98.0%)となりました。売上高は242億3千2百万円(同99.3%)、営業利益は22億3千9百万円(同132.2%)となりました。これにより、経常利益は24億3千万円(同127.0%)、親会社株主に帰属する四半期純利益は16億9千4百万円(同150.2%)と増益となっております。

なお、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を経過的な取扱いに従って第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、財政状態および経営成績に影響を及ぼしています。詳細については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項 会計方針の変更」に記載しています。

当社グループの事業セグメント別の業績は、以下のとおりです。

インフラ・メンテナンス事業

国内グループ会社での低採算大口入札案件の対応見直しや、シンガポール子会社で昨年受注した社会インフラ整備関連業務の反動等もあり、受注高は98億5千万円(前年同期比84.5%)となりました。これに伴い、売上高は87億5千5百万円(同92.6%)と減収となりました。また、公共部門において採算性の高い案件が伸び悩んだこともあり、営業利益は7億1千2百万円(同85.4%)と減益となりました。

防災・減災事業

前年度に比べて防災・減災関連の大型案件が減少したこと等により、受注高は62億5千5百万円(前年同期比80.1%)となりました。これに伴い、売上高は61億9千9百万円(同93.7%)、営業利益は4億7千1百万円(同79.0%)と減収減益となりました。

環境事業

福島環境再生支援事業等の大型案件を順調に受注できたことや、森林環境分野での受注が好調であったこと等により、受注高は68億1千2百万円(前年同期比106.8%)となりました。売上高は、受注増に加えて前年度繰越案件の業務が進捗したこと等により49億5千7百万円(同107.7%)と増収となりました。営業利益も一部大型案件の業務内製化による外注費削減効果や設計変更の増加等により6億1千4百万円(同114.4%)と増益となりました。

資源・エネルギー事業

国内での洋上風力発電関連業務が順調に伸長したことや、新型コロナウイルス感染症の影響により昨年度は業績が落ち込んでいた海外グループ会社の受注が堅調に回復したこともあり、受注高は74億2千3百万円（前年同期比145.1%）となりました。これに伴い売上高は、43億2千万円（同115.8%）と増収となりました。営業損益も、国内での大型案件の設計変更が増加したことや、海外グループ会社の業績復調が貢献し、4億4千1百万円の営業利益となりました（前年同期は、3億1千万円の営業損失）。

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ1億3千9百万円増加し、841億8千5百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末と比べ4億5千5百万円増加し、630億5百万円となりました。これは主として、前連結会計年度末に比べ、営業債権の回収が進んだことにより、完成業務未収入金が98億9千3百万円減少した一方で、現金及び預金が58億6千6百万円増加したこと及び有価証券が44億2千8百万円増加したことによります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ3億1千6百万円減少し、211億7千9百万円となりました。これは主として、有形固定資産が1億2千1百万円増加した一方で、投資有価証券が5億4百万円減少したことによります。

当第2四半期連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ10億1千5百万円減少し、152億7百万円となりました。これは主として、その他の流動負債が4億2千8百万円減少したこと及び、流動負債及び固定負債の株式給付引当金が2億6千4百万円減少したことによります。

当第2四半期連結会計期間末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ11億5千5百万円増加し、689億7千7百万円となりました。これは主として、為替の影響により為替換算調整勘定が9億6千1百万円増加したことによります。

この結果、自己資本比率は81.6%となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ、95億2千1百万円増加（前期比139.2%）し、338億6百万円（前年同期比103.1%）となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、114億1千3百万円（前年同期比86.9%）となりました。

これは主として、減価償却費5億1千3百万円（前年同期比90.2%）、売上債権の減少額103億7千3百万円（同85.3%）があったことによります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、5億1千万円（前年同期比124.4%）となりました。

これは主として、有形・無形固定資産取得による支出5億1百万円（前年同期比89.0%）があったことによります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、16億3千5百万円（前年同期比374.6%）となりました。

これは主として、自己株式の買付12億円（前年は0百万円）、配当金の支払4億2千3百万円（前年同期比100.0%）があったことによります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において新たに発生した優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した対処すべき課題に変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、7億1千3百万円であります。
なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	26,664,373	26,664,373	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	26,664,373	26,664,373		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年4月1日～ 2021年6月30日	-	26,664,373	-	16,174	-	4,043

(5) 【大株主の状況】

2021年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
公益財団法人深田地質研究所	東京都文京区本駒込二丁目13番12号	2,530	9.97
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	1,657	6.53
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	1,307	5.15
深田 馨子	東京都小金井市	825	3.25
応用地質従業員持株会	東京都千代田区神田美土代町7番地	809	3.19
須賀 るり子	東京都小金井市	799	3.15
PERSHING-DIV. OF DLJ SECS. CORP. (常任代理人 シティバンク、 エヌ・エイ東京支店)	ONE PERSHING PLAZA JERSEY CITY NEW JERSEY U.S.A. (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	526	2.07
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	474	1.87
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	430	1.69
陶山 たま	埼玉県さいたま市浦和区	402	1.59
計		9,764	38.48

- (注) 1. 日本マスタートラスト信託銀行の所有株式の内、信託業務に係る株式数は、1,126千株であります。なお、それらの内訳は、投資信託設定分1,099千株、年金信託設定分27千株となっております。
2. 株式会社日本カストディ銀行の所有株式の内、信託業務に係る株式数は、1,294千株であります。なお、それらの内訳は、投資信託設定分792千株、年金信託設定分197千株、管理有価証券設定分304千株となっております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,286,500	5,485	
完全議決権株式(その他)	普通株式 25,253,300	252,533	
単元未満株式	普通株式 124,573		
発行済株式総数	26,664,373		
総株主の議決権		258,018	

- (注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」欄の普通株式には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する548,500株が含まれております。
2. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が700株(議決権の数7個)含まれております。
3. 「単元未満株式」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が42株含まれております。

【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
応用地質株式会社	東京都千代田区神田美土 代町7番地	738,000	548,500	1,286,500	4.82
計		738,000	548,500	1,286,500	4.82

(注) 他人名義で保有している理由等

保有理由	名義人の氏名又は名称	名義人の住所
株式給付信託（BBT及びJ-ESOP）制度の信託財産として548,500株拠出	株式会社日本カストディ銀行（信託E口）	東京都中央区晴海一丁目8番12号

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。なお、当第2四半期連結会計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)及び当第2四半期連結累計期間(2021年1月1日から2021年6月30日まで)は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(令和2年6月12日内閣府令第46号)附則第3条第1項ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2021年1月1日から2021年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	29,970	35,837
受取手形及び売掛金	1,517	1,688
完成業務未収入金	21,415	11,522
リース債権及びリース投資資産	3,822	3,705
有価証券	922	5,350
未成業務支出金	713	-
商品及び製品	776	923
仕掛品	841	994
原材料及び貯蔵品	1,999	2,378
その他	597	632
貸倒引当金	26	27
流動資産合計	62,549	63,005
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	4,480	4,492
土地	5,886	5,899
その他（純額）	1,429	1,526
有形固定資産合計	11,797	11,919
無形固定資産		
のれん	83	88
その他	943	954
無形固定資産合計	1,026	1,042
投資その他の資産		
投資有価証券	5,627	5,122
退職給付に係る資産	1,766	1,737
その他	1,649	1,869
貸倒引当金	370	511
投資その他の資産合計	8,671	8,218
固定資産合計	21,496	21,179
資産合計	84,045	84,185

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	573	577
業務未払金	1,662	1,449
短期借入金	93	154
未払法人税等	718	716
製品保証引当金	106	116
賞与引当金	142	274
受注損失引当金	182	6
株式給付引当金	325	59
その他	6,832	6,403
流動負債合計	10,638	9,758
固定負債		
退職給付に係る負債	1,845	1,808
株式給付引当金	49	50
その他	3,690	3,590
固定負債合計	5,584	5,449
負債合計	16,223	15,207
純資産の部		
株主資本		
資本金	16,174	16,174
資本剰余金	15,077	13,971
利益剰余金	40,136	41,407
自己株式	1,820	1,650
株主資本合計	69,567	69,903
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,303	1,182
土地再評価差額金	2,902	2,902
為替換算調整勘定	621	339
退職給付に係る調整累計額	193	161
その他の包括利益累計額合計	2,027	1,218
非支配株主持分	282	292
純資産合計	67,822	68,977
負債純資産合計	84,045	84,185

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2020年1月1日 至2020年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2021年1月1日 至2021年6月30日)
売上高	24,403	24,232
売上原価	16,265	15,469
売上総利益	8,138	8,762
販売費及び一般管理費	6,444	6,523
営業利益	1,693	2,239
営業外収益		
受取利息	66	21
受取配当金	38	39
持分法による投資利益	13	28
為替差益	11	-
不動産賃貸料	24	23
貸倒引当金戻入額	15	25
固定資産売却益	9	21
その他	70	63
営業外収益合計	249	224
営業外費用		
支払利息	5	4
為替差損	-	7
貸倒引当金繰入額	7	1
不動産賃貸原価	7	7
固定資産除却損	2	12
その他	7	0
営業外費用合計	29	33
経常利益	1,913	2,430
特別利益		
投資有価証券売却益	0	-
特別利益合計	0	-
特別損失		
投資有価証券売却損	0	-
減損損失	12	-
特別損失合計	13	-
税金等調整前四半期純利益	1,900	2,430
法人税等	771	717
四半期純利益	1,129	1,712
非支配株主に帰属する四半期純利益	1	18
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,128	1,694

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)
四半期純利益	1,129	1,712
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	675	120
為替換算調整勘定	322	970
退職給付に係る調整額	37	31
その他の包括利益合計	1,035	817
四半期包括利益	93	2,530
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	100	2,503
非支配株主に係る四半期包括利益	7	27

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,900	2,430
減価償却費	569	513
減損損失	12	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	135	140
賞与引当金の増減額(は減少)	76	129
受取利息及び受取配当金	104	61
持分法による投資損益(は益)	13	28
売上債権の増減額(は増加)	12,165	10,373
たな卸資産の増減額(は増加)	108	500
仕入債務の増減額(は減少)	881	243
その他	102	753
小計	13,854	11,999
利息及び配当金の受取額	104	80
利息の支払額	5	4
法人税等の支払額	813	661
営業活動によるキャッシュ・フロー	13,138	11,413
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	5,418	5,380
定期預金の払戻による収入	5,421	5,371
有価証券の取得による支出	300	-
有価証券の売却による収入	300	23
有形及び無形固定資産の取得による支出	563	501
有形及び無形固定資産の売却による収入	158	23
投資有価証券の取得による支出	6	87
投資有価証券の売却による収入	5	-
その他	8	40
投資活動によるキャッシュ・フロー	410	510
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	53	52
自己株式の取得による支出	0	1,200
配当金の支払額	423	423
非支配株主への配当金の支払額	9	9
その他	57	55
財務活動によるキャッシュ・フロー	436	1,635
現金及び現金同等物に係る換算差額	82	254
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	12,209	9,521
現金及び現金同等物の期首残高	20,565	24,285
現金及び現金同等物の四半期末残高	32,774	33,806

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

連結子会社でありましたOY0インターナショナル株式会社は、2021年4月1日付で当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、当第2四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

(会計方針の変更等)

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(会計基準適用第30号 2020年3月31日)が2018年4月1日以降開始する連結会計年度の期首から適用できるようになったことに伴い、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、収益の認識について主に次の変更が生じております。

(1) 工事契約に係る収益認識

従来は進捗部分について成果の確実性が認められる工事(調査)については工事進行基準を、進捗率を見込むことができない工事(調査)については工事完成基準を適用してはりましたが、全ての工事について、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。また、履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、主として発生原価に基づくインプット法によっております。なお、進捗率を見積もることのできない工事契約については代替的な取扱いを適用し、原価回収基準で収益を認識しております。

(2) 物品販売(主に計測機器販売)に係る収益認識

従来は国内取引については主に出荷基準を適用してはりましたが、引渡時において、物品に対する支配が顧客へ移転するため、当該時点で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及的に適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していません。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上が292百万円、売上原価が277百万円減少し、売上総利益、営業利益、経常利益、及び税金等調整前四半期純利益が14百万円減少しております。なお、利益剰余金の当期首残高への影響は軽微であります。

また、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載していません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第2四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)	
税金費用の計算	一部の連結子会社においては、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じる方法により計算しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症については、日本を含めた世界各国で拡大が継続しており、依然として先行きの景気の不透明感が続く中、当社グループの業績に対する影響も一部で継続しています。

海外では、ワクチン接種の進展を背景に欧米諸国で経済活動の再開の動きが見られる一方で、東南アジア諸国では感染が拡大するなど地域や国によるばらつきが見られます。日本でも、ワクチン接種が進みつつありますが、感染拡大地域を対象に緊急事態宣言が断続的に発令される状況となっています。こうした状況を踏まえ、新型コロナウイルス感染症による世界経済並びに日本経済に与える影響は2021年末まで続く可能性があるとの仮定のもと、繰延税金資産の回収可能性や固定資産の減損等の会計上の見積りを行っております。なお、新型コロナウイルスによる経済活動への影響は不確実性が高いため、上記仮定に変化が生じた場合には、将来における財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休業日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
受取手形	3百万円	-百万円
支払手形	9百万円	-百万円

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)
給料及び手当	2,413百万円	2,503百万円
賞与引当金繰入額	92百万円	147百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)
現金及び預金勘定	38,770百万円	35,837百万円
有価証券勘定	900百万円	5,350百万円
計	39,670百万円	41,187百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	5,995百万円	6,030百万円
株式及び償還期間が 3ヶ月を超える債券等	900百万円	1,350百万円
現金及び現金同等物	32,774百万円	33,806百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年3月27日 定時株主総会	普通株式	423	16.00	2019年12月31日	2020年3月30日	利益剰余金

(注) 2020年3月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)(現株式会社日本カストディ銀行(信託E口))が保有する自社の株式に対する配当金5百万円が含まれております。

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年8月12日 取締役会	普通株式	423	16.00	2020年6月30日	2020年9月23日	利益剰余金

(注) 2020年8月12日取締役会決議による配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)(現株式会社日本カストディ銀行(信託E口))が保有する自社の株式に対する配当金5百万円が含まれております。

(3) 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年3月26日 定時株主総会	普通株式	423	16.00	2020年12月31日	2021年3月29日	利益剰余金

(注) 2021年3月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する自社株式の株式に対する配当金5百万円が含まれております。

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年8月11日 取締役会	普通株式	414	16.00	2021年6月30日	2021年9月21日	利益剰余金

(注) 2021年8月11日取締役会決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する自社の株式に対する配当金8百万円が含まれております。

(3) 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2021年2月12日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしました。これを受け、東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(TSTNeT-3)による買付けの方法により普通株式918,200株、1,199百万円の取得を行いました。

また、2021年2月12日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議し、2021年2月26日に普通株式918,200株を消却しております。これにより、資本剰余金が1,128百万円、自己株式が1,128百万円それぞれ減少しております。

(企業結合等関係)

(連結子会社の吸収合併)

当社は2020年12月17日開催の取締役会決議に基づき、2021年4月1日付で当社の完全子会社であるOYOインターナショナル株式会社を吸収合併いたしました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

企業の名称 OYOインターナショナル株式会社

事業の内容 海外における建設コンサルティングサービス(地震防災、地下水開発、インフラ整備等)

(2) 企業結合日

2021年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社とする吸収合併方式で、OYOインターナショナル株式会社は解散しました。

(4) 吸収合併に係る割当ての内容

当社はOYOインターナショナル株式会社の発行済株式のすべてを所有しているため、本合併に際し、株式その他の金銭等の割当てはありません。

(5) 引継資産・負債の状況

当社は、合併効力発生日にOYOインターナショナル株式会社の一切の資産、負債及びその他の権利義務を承継しております。

(6) その他取引の概要に関する事項

OYOインターナショナル株式会社を吸収合併することにより、経営の一体化、海外事業展開の効率化を図ることを目的としております。

2. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	インフラ・ メンテナンス 事業	防災・減災 事業	環境事業	資源・ エネルギー 事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	9,455	6,613	4,602	3,731	24,403		24,403
セグメント間の内部 売上高又は振替高	284	27	31		343	343	
計	9,739	6,641	4,634	3,731	24,747	343	24,403
セグメント利益 又は損失()	835	596	537	310	1,658	35	1,693

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額35百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

当第2四半期連結累計期間に「インフラ・メンテナンス事業」セグメントにおいて12百万円の減損損失を計上しております。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	インフラ・ メンテナンス 事業	防災・減災 事業	環境事業	資源・ エネルギー 事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	8,755	6,199	4,957	4,320	24,232	-	24,232
セグメント間の内部 売上高又は振替高	286	39	15	12	354	354	-
計	9,042	6,238	4,973	4,333	24,586	354	24,232
セグメント利益	712	471	614	441	2,240	1	2,239

(注) 1. セグメント利益の調整額 1百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(会計方針の変更)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首より収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の測定方法を同様に變更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第2四半期連結累計期間は、「インフラ・メンテナンス事業」の売上高が64百万円、セグメント利益が5百万円、「防災・減災事業」の売上高が71百万円、セグメント利益が2百万円、「環境事業」の売上高が37百万円、セグメント利益が3百万円、「資源・エネルギー事業」の売上高が117百万円、セグメント利益が2百万円それぞれ減少しております。

(収益認識関係)

(収益の分解情報)

当第2四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)

(単位:百万円)

顧客との契約から生じた収益	23,703
その他の源泉から生じた収益	529
合計	24,232

(顧客との契約から生じる収益を分解した情報)

(単位:百万円)

		インフラ・メンテナンス事業	防災・減災事業	環境事業	資源・エネルギー事業	内部消去	合計
日本	国・官公庁	2,096	2,140	1,283	157	-	5,678
	地方公共団体	1,485	1,329	1,379	2	-	4,196
	民間その他	3,432	1,561	2,307	2,731	354	9,679
海外		1,498	1,207	2	1,441	-	4,149
合計		8,513	6,238	4,973	4,333	354	23,703

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)
1株当たり四半期純利益	43円21銭	66円62銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	1,128	1,694
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	1,128	1,694
普通株式の期中平均株式数(株)	26,113,814	25,437,361

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する当社の株式は、1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。1株当たり四半期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前第2四半期連結累計期間349,482株、当第2四半期連結累計期間324,039株であります。

2 【その他】

2021年8月11日開催の取締役会において、当期中間配当に関して次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額..... 414百万円

(ロ) 1株当たりの金額..... 16円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日..... 2021年9月21日

(注) 2021年6月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月11日

応用地質株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊 藤 恭 治 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤 田 建 二 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている応用地質株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2021年1月1日から2021年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、応用地質株式会社及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と

認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。